

9月定例会

高度な救急・救命活動へ期待 高規格救急自動車の

藤里分署への配備を報告

9月定例会が、9月21日から28日までの8日間にわたり開催され、条例の一部改正や財産の処分（町有林立木）を含む20議案と報告1件の計21件が提案、可決されたほか、18年度歳入歳出決算について認定されました。



『白神山麓 藤乃瀬温泉旅館』としてオープンしています。

営業の内容は、食事付きの宿泊・素泊まり、日帰り入浴としており、瀬田川氏の夫婦で切り盛りできる範囲内において宿泊客を増やし、経営の安定を図っていく計画のようです。また、日帰り入浴客については、旧温泉保養所からの常連客もあり、1日30人の確保を目標として、近隣市町村への新聞折込みチラシやインターネットにおいて再オープン周知をしている状況です。

行政報告

◆旧温泉保養所の運営について

6月に貸付契約を締結後、玄関やロビー・浴室等の施設改修を行い、7月19日に

◆主伐の立木処分状況について

処分の状況については、事前に入札結果報告書をお配りしてありますので、省略しますが、8千2百88万1千円余りの契約ができ、当初予定していました歳入予算額を2千2百50万6千円余り上回る

ことができました。

昨年の秋以降、外材製品の入荷減の影響で国産材製品への樹種変更が進んだことと、秋田スギ原木が品薄状態ということからも、入札参加者は過去最高となる14社が集まりました。このことから予定価格に対して予想を大幅に上回る評価を受けたものと判断しています。

◆朝日ヶ丘団地の解体について

当住宅については、昨年の事件以降の地区座談会やアンケート調査において、解体の要望が出され、事件の特異性など心情的にも理解できることから、早期解体について国や県と協議をしていました。

解体のためには、公営住宅法の一定の要件を満たす必要がありますが、当初国土交通省では、当事例での用途廃止は認められない。との見解でありました。8月下旬までの協議では、補助金返還後には解体できるまでに詰めたところであり、今後更に検討することとしていたところ、9月11日の夕方に県の建築住宅課より、公営住宅法の「その他特別の事由よりこれ

を引き続いて管理することが不適当であると認められる場合」を適用して、用途廃止は個別承認で行い補助金の返還を必要としない。旨の連絡がありましたので報告します。

なお今後は、国の対応方針に合わせた事務手続きを進め、用途廃止の承認があり次第、議会にも補正予算の措置をお願いし、解体工事に着手したいと考えています。また、解体後の敷地については、この後に団地の入居者や地域の方々と相談しながら再利用を検討していきますので、申し添えます。

◆高規格救急自動車の配備について

9月14日、藤里分署に高規格救急自動車に配備されました。配備された救急車の概要ですが、車種はトヨタの四輪駆動方式で、総排気量は2,700cc、ガソリンエンジンの151馬力です。乗車定員は8名となっており、取得価格は2千9百70万円との説明を受けています。

新型車の室内は、従来のものと比べ長さ・幅が拡大され、室内高についても天井を持ち上げ広い救急救命処置活動スペースを確保。その他、収納や装備面でも優れており、特定行為を迅速確実に遂行できるものとなっています。

藤里分署に最初に救急車が配備されたのは平成12年10月1日です。その後、年々出動件数及び搬送人員も増加し、平成18年の実績では160件の出動で151人が搬送されています。当町の場合、二次